

(再々評価)

国営昭和記念公園

平成20年10月21日

国土交通省 関東地方整備局

- I. 事業の概要
- II. 事業の必要性等
- III. 事業進捗の見込み
- IV. 代替案立案やコスト縮減等の可能性
- V. 対応方針(原案)

事業の概要



1. 計画諸元

位 置 : 東京都 立川市・昭島市
種 別 : 口号国営公園
閣議決定年 : 昭和54年11月30日
都市計画決定年 : 昭和56年11月27日
都市計画決定面積 : 180.1ha



2. 整備等の経緯

大正～昭和初期

国際空港として立川飛行場が活躍



大正14年 立川飛行場周辺

昭和10年～

陸軍航空技術研究所など、相次ぐ軍事施設の設置



昭和4年 立川飛行第五大隊正門

米軍基地時代 昭和20年～52年

終戦後に米軍が進駐し、立川飛行場は米軍駐屯地となる。

昭和52年11月30日 立川基地返還



S56年度 開園2年前の様子



H17年11月 現在

基地のまちから公園のまちへ

2. 整備等の経緯

昭和51年 昭和天皇御在位五十年記念事業として建設を閣議了承

昭和52年 米軍立川基地全面返還

昭和53年 建設大臣私的諮問機関として
昭和記念公園(仮称)基本問題懇談会設置

昭和54年 基本理念、基本方針策定

昭和天皇御在位五十年記念事業
として設置を閣議決定

昭和55年 建設工事着手

昭和56年 都市計画決定

昭和58年 開園式典(一部開園)

平成元年 みどりの日制定記念式典

平成19年 162.5ha開園(全体の90%)



【昭和天皇御臨席の下での開園式典】



【天皇皇后両陛下のみどりの日制定記念植樹】5

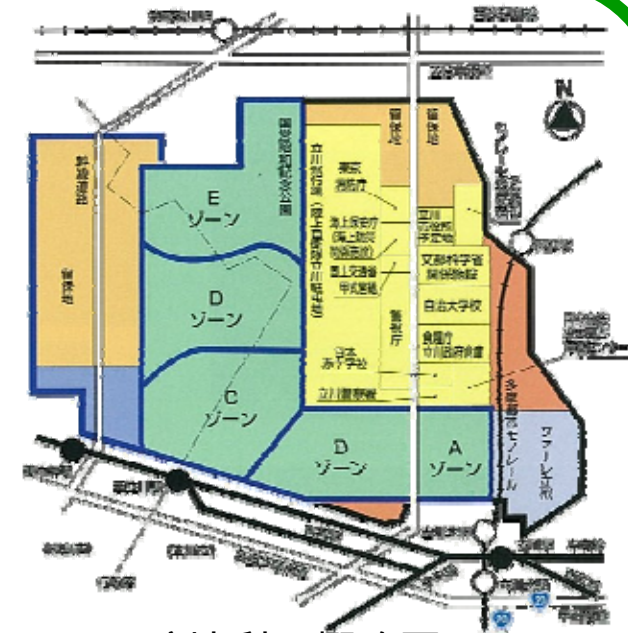
3. 上位計画等

立川飛行場変換国有地の処理の大綱

(昭和54年11月19日 国有財産中央審議会)

大規模公園

- ・ 周辺地域の都市環境の改善の必要性を考慮し、跡地の約3分の1を占める大規模公園を設置する。
- ・ 広域的かつ多様な利用に資する緑豊かなものとし、災害地の避難地、救援物質集積場等としても使用できるものとする。
- ・ 多摩地域における文化施設の設置の現況にかんがみ、できるだけ文化施設を配することを検討する。



跡地利用概略図

天皇陛下御在位五十年記念事業として行う国営昭和記念公園の設置

(昭和54年11月30日 閣議決定)

天皇陛下御在位五十年記念事業の一環として東京都立川市泉町、緑町及び富士見町並びに昭島市福島町及び郷地町の一部にわたる区域に面積約二百ヘクタールの国営昭和記念公園を設置する。

3. 上位計画等

基本理念

(昭和54年 昭和記念公園(仮称)基本問題懇談会)

天皇陛下御在位五十年記念事業の一環として、国は首都近郊に記念公園を建設し、これを永く後世に伝えることとした。この公園は、本事業の趣旨に沿って、「緑の回復と人間性の向上」をテーマに豊かな緑につつまれた広い公共空間と文化的内容を備えたものとし、現在及び将来を担う国民が自然的環境の中で健全な心身を育み、英知を養う場とするものとする。

基本方針

(昭和54年 昭和記念公園(仮称)基本問題懇談会)

1) 基本的事項

国営昭和記念公園は、激動の昭和を静かに顧み、緑豊かな環境の中で新たな時代の連帯と生きがいを求めるための礎石として建設されるものであり、日本を代表する公園として国際的にも特徴のあるものとする。

公園全体の基調は、静かで緑あふれる、新たな空間を構成するものとする。

四季おりおりの運動、休養等多様なレクリエーション活動を通じて、人間形成の場となるものとする。

広く国民各層の連帯意識の醸成と生きがいの追求に資するため、新しい時代にふさわしい格調の高い文化活動の拠点としての性格を有するものとする。

大震火災時の避難地としての機能を併せ有するものとする。

わが国の伝統的造園技術を生かすとともに、広く現代の技術を結集したものとする。

2) 施設に関する事項

昭和の50年を顧みるとともに新たな時代の発展を祈念するのにふさわしい記念施設を設置する。

豊かな緑と深い樹林地を基調とし、武蔵野の景観を蘇生させるための修景を施すとともに、水を有効に活用する。

四季の変化に対応し、豊かな季節感をつくりだす花園を設置するほか、わが国の代表的な花であるサクラ等を活用した花木園、日本庭園等を設置する。

老若男女が自由にのびのびと運動できる施設を設置する。

広大な空間に、わが国並びに世界の文化水準の向上に寄与するため、格調の高い文化活動を可能とする施設を設置する。

広場、園路等の施設は、大震火災時における広域避難地としての機能が十分発揮できるような規模、構造等を有するものとする。

本公園の機能を高度に発揮させるために、園内の交通施設はもとより、来園のための交通施設の整備を図るものとする。

事業の概要



4. 公園の概要



伝統的造園技術の伝承
(日本庭園)



(盆栽苑)



季節感の演出
(秋：コスモス畑)



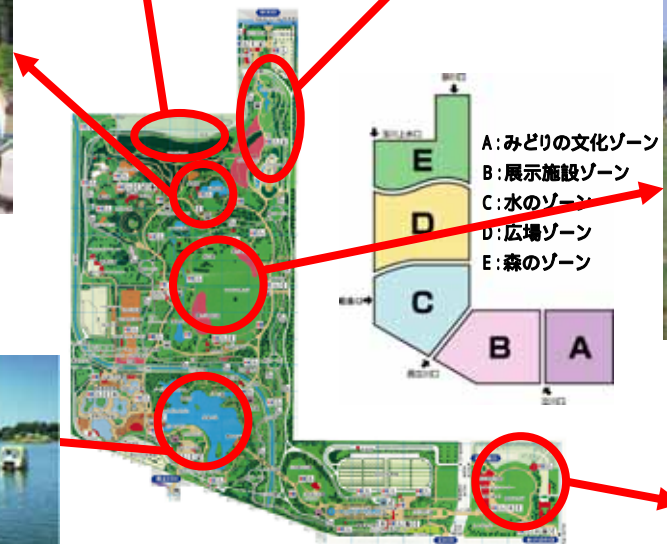
水の有効活用
(水鳥の池を水源とした水循環システム)



武蔵野の景観の蘇生(こもれびの丘)



(こもれびの里)



豊かな緑に包まれた広大な空間(みんなの原っぱ)



文化活動の拠点(みどりの文化ゾーン)
昭和時代の記念(昭和天皇記念館)

立川市、昭島市の広域避難場所に指定(平成10年)

東京都景観計画において景観重要公共施設に指定(平成19年)

4. 公園の概要

首都圏住民に豊かな緑に包まれた広大な空間を提供



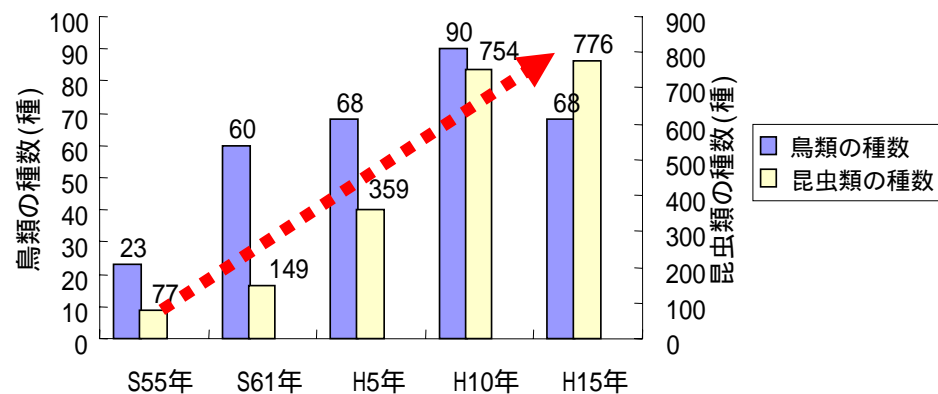
環境保全
人と自然のための
公園づくり

環境学習イベントの実施



ネイチャーツアー

自然の回復を確認



こどもの森教室



4. 公園の概要

防災

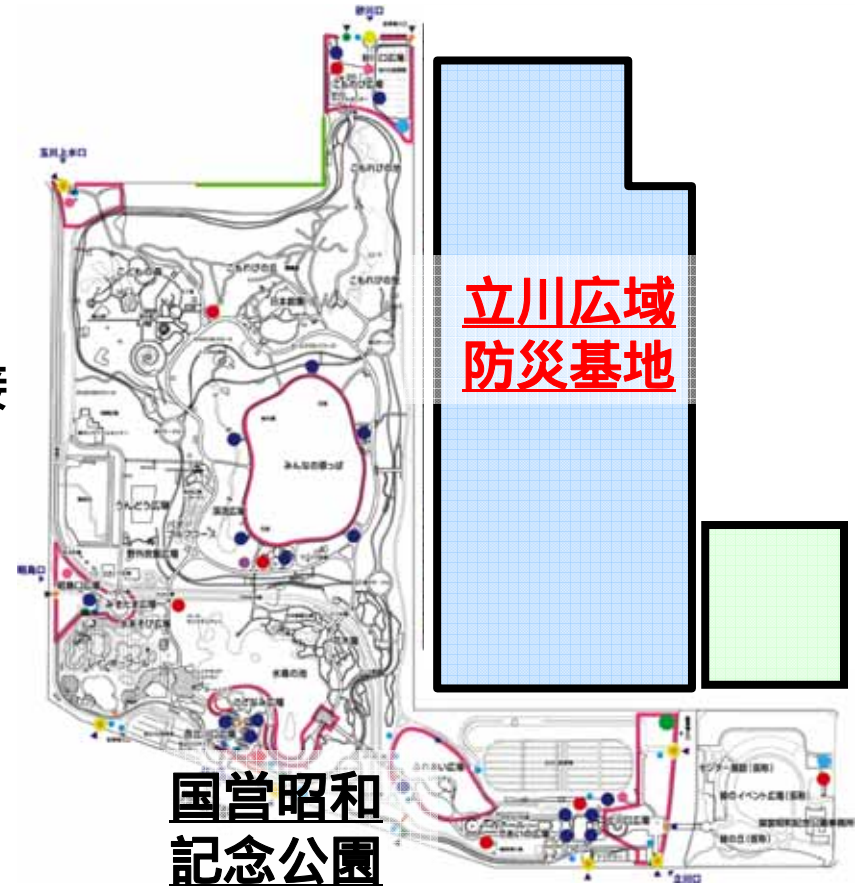
都市防災に
対応した
公園づくり

•立川市、昭島市の
広域防災拠点に指定
(想定受入者数：115,000人)

•広域防災基地に隣接



避難者用に
飲料用貯水槽、
防災トイレ等を整備



4. 公園の概要

自治体等多様な主体による公園の活用



花火大会

(主催：立川市等による実行委員会)



春・秋の「楽市」

(主催：立川商工会議所)



子どもサッカー大会

(主催：サッカー協会、自治会等)



箱根駅伝予選会

(主催：関東学生陸上競技連盟)

H19：持ち込みイベント505件

年間を通じ多数のイベント実施



スプリングフェスタ



ウィンタービスタ
イルミネーション

H19：主催イベント335件

都市住民に豊かな自然の中でのボランティア活動の場を提供



ガイドボランティア

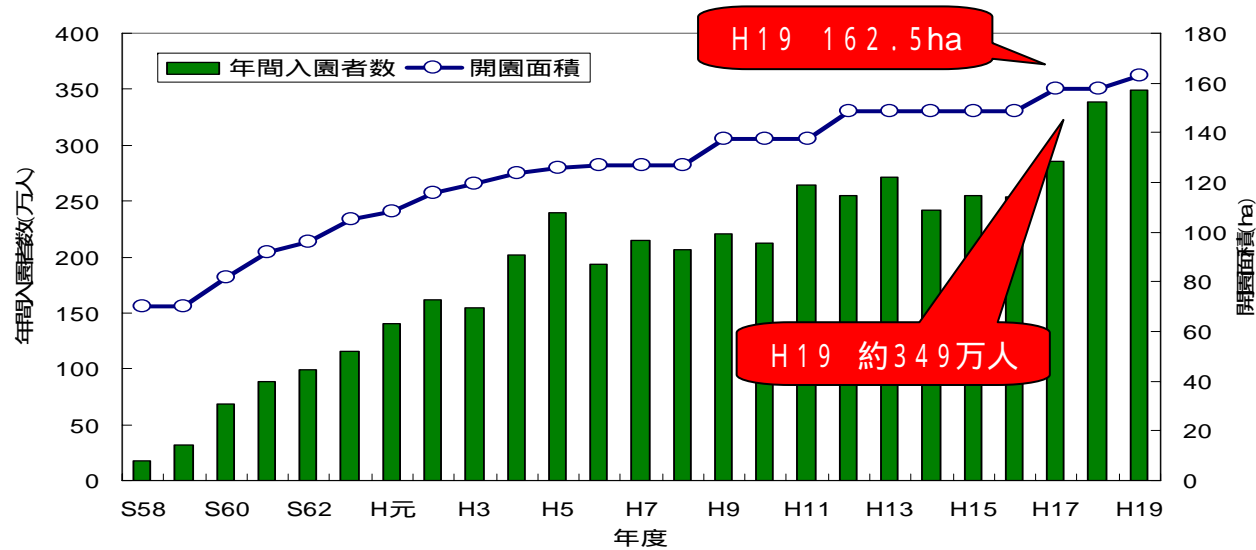


こもれびの丘
ボランティア

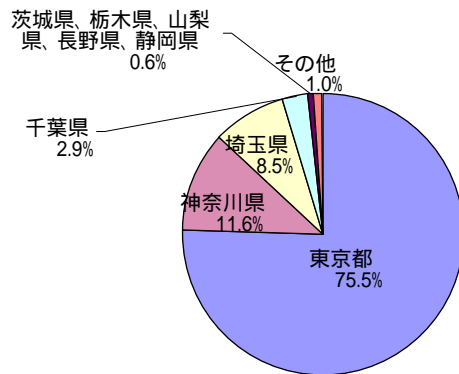
H19:13団体 872名 年間のべ約14,400人が活動規模が大きいこと、活動内容が多岐に渡ることなどから東京都以外にも千葉県、埼玉県、神奈川県等からも参加がある

1. 公園の利用状況

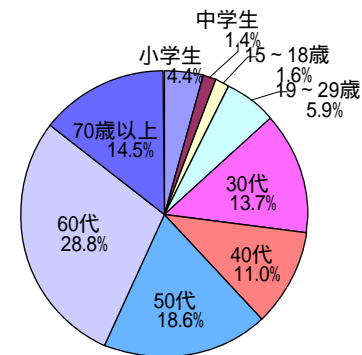
年間利用者数と開園面積



居住地別入園者数



年齢別入園者数



出展：平成19年度利用実態調査

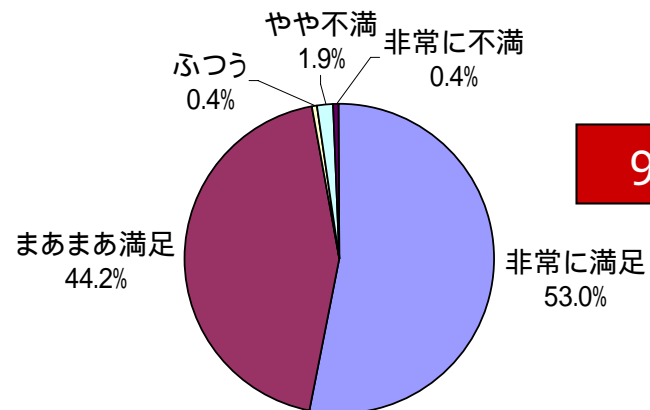
事業の必要性等



出展：平成19年度利用実態調査

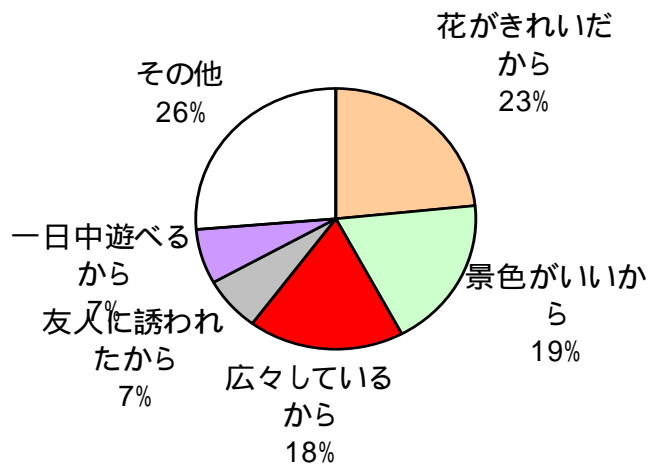
1. 公園の利用状況

利用者の満足度

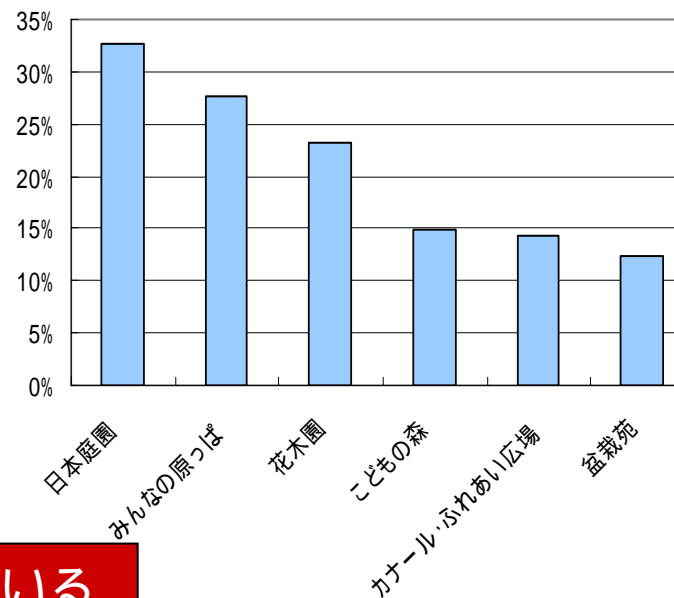


97%の利用者が満足している

利用者の来園動機



利用箇所(上位)



美しさ、スケールの大きさが求められている

2. 費用対効果分析 (改訂第2版「大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」による)

■ 公園整備によって生じる価値の体系

計測対象

価値分類		意味	機能	価値の種類(例)
利用価値	直接利用価値	直接的に公園を利用することによって生じる価値	健康・レクリエーション空間の提供	健康促進、心理的な潤いの提供、レクリエーションの場の提供等
	間接利用価値	間接的に公園を利用することによって生じる価値	都市環境維持・改善	緑地の保存、動植物の生息・生育環境の保存、森林の管理・保全・荒廃の防止等
			都市景観	季節感を享受できる景観の提供等
			都市防災	災害応急対策施設の確保、災害時の避難地確保、復旧・復興の拠点の確保等
オプション価値	現在は利用しないが、将来の利用を担保することによって生じる価値			
非利用価値	存在価値	公園が存在することを認識すること自体に喜びを見いだす価値		
	遺贈価値	将来世代に残す(将来世代の利用を担保する)ことによって生じる価値		

2. 費用対効果分析 (改訂第2版「大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」による)

■ 直接利用価値の計測方法 旅行費用法

「公園利用者は、公園までの移動費用をかけてまでも公園を利用する価値があると認めている」という前提のもと、公園までの移動費用（料金、所要時間）を利用して公園整備の価値を貨幣価値で評価する方法。

【便益の考え方】

需要推計モデルを用いて、当該公園の需要関数を導出し、その消費者余剰分をもって公園の直接利用便益とする。需要関数は旅行費用を説明変数とし、当該公園の需要量（年間総利用回数）を競合公園との関係から導く関数である。

■ 間接利用価値の計測方法 効用関数法

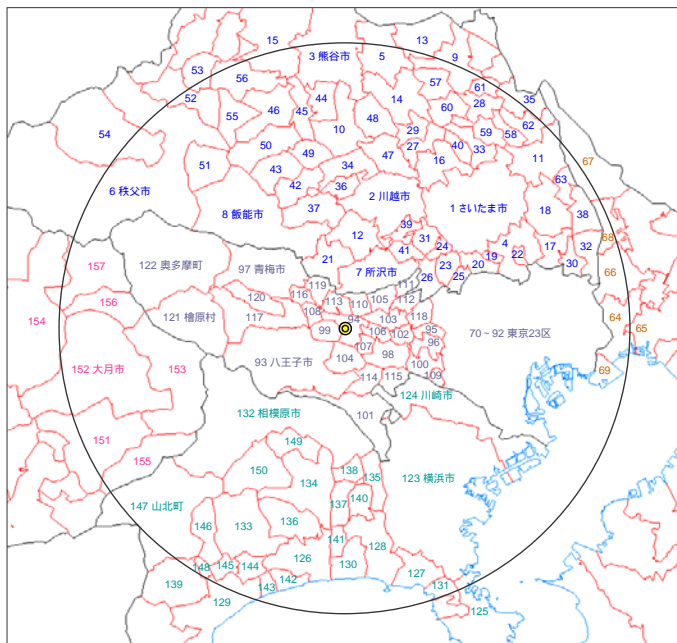
「公園整備を行った場合と行わなかった場合の周辺世帯のもつ望ましさ（効用）の違い」を貨幣価値に換算することで公園整備を評価する方法。

【便益の考え方】

緑地面積、広場面積、公園からの距離、防災機能の有無を説明変数とする効用関数により、「環境の維持・改善、景観」及び「防災」に関する効用値を算出し、これを用いて、個々の世帯の満足度を計算し、当該公園がある場合とない場合の満足度の差から、個々の世帯の便益額を算出し、世帯数を乗じて、単年度便益とする。

2. 費用対効果分析 (改訂第2版「大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」による)

誘致圏及び競合公園



都県別競合公園数

	総合公園等	運動公園	広域公園	国営公園	計
茨城県	2	3	0	1	6
栃木県	0	2	0	0	2
群馬県	5	1	0	0	6
埼玉県	16	3	7	1	27
千葉県	19	7	3	0	29
東京都	39	11	7	0	57
神奈川県	27	10	7	0	44
山梨県	8	2	3	0	13
静岡県	1	0	0	0	1
計	117	39	27	2	185

- 国営昭和記念公園の誘致圏は、利用者アンケートの結果から50kmと設定した。
- 広域公園は40km、総合公園・運動公園等は20kmと設定した。

(競合公園の事例)



神奈川県 相模原公園 23.8ha(総合公園)



東京都 小金井公園 77.6ha(広域公園)

2. 費用対効果分析(改訂第2版「大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」による)

■ 前提条件

社会的割引率 = 4.0%

計測期間: 事業開始年 ~ 公園供用開始後50年

判断基準: 費用便益比(B/C)

■ 費用の考え方

総費用 = 用地費 + 整備費 + 維持管理費

ただし、実際の用地費は0であるため、周辺の取引事例等から買収した場合を想定して計上。また、プロジェクトライフ終了後は同額で売却できるものとする。

2. 費用対効果分析 (改訂第2版「大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」による)

費用便益比 の算定

総便益 (B)	976,334百万円
直接利用価値	741,158百万円
間接利用価値 (環境)	118,703百万円
(防災)	116,473百万円
費用 (C)	747,020百万円
用地費 *	597,300百万円
施設費	102,105百万円
維持管理費	47,615百万円
費用便益比 (B / C)	1.31

* : 用地は所管換えにより無償で取得しているが、買収したものとして計算

事業の必要性等



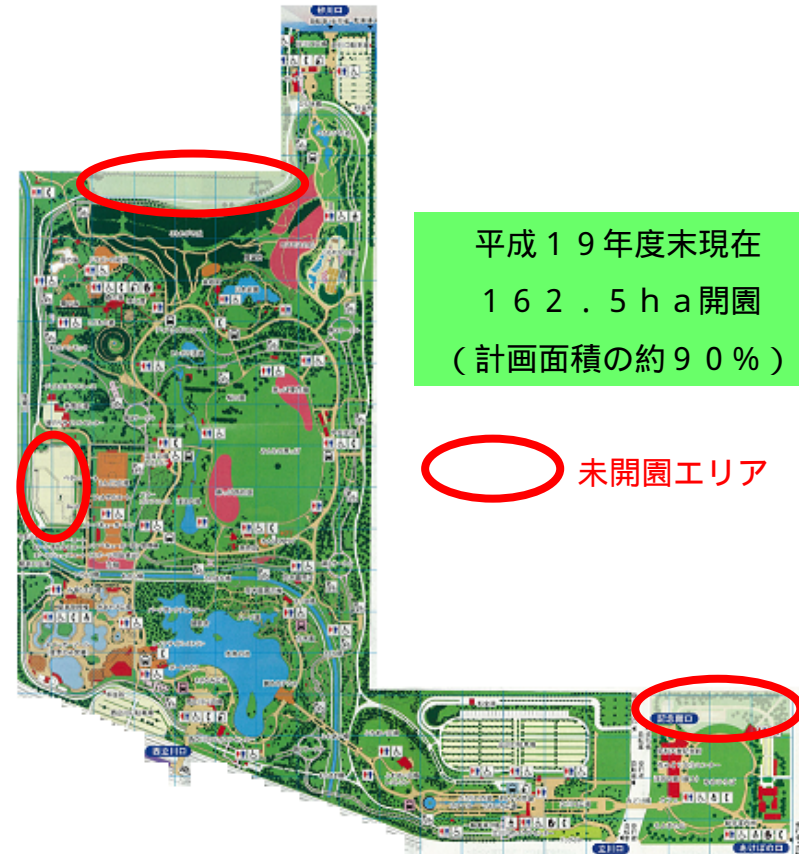
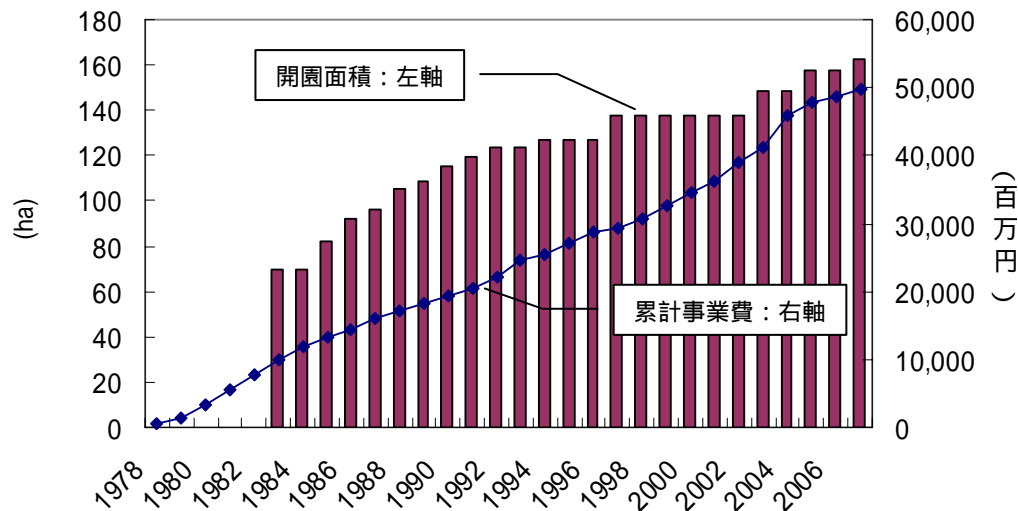
4. 事業の進捗状況

事業進捗額（億円）

	全体金額	H19年度 未進捗	進捗率
事業費	650	497	76.5%

なお、用地については昭和58年9月16日に国有地所管換により全面取得済み

累計事業費と開園面積の推移



平成19年度末現在
162.5ha開園
(計画面積の約90%)

未開園エリア

事業進捗の見込み



今後の主な事業予定

(単位：億円)

みどりの文化ゾーン 期区域・調節池跡地等未開園区域の整備	46
過密な利用の対応のための園内各施設の改修増設等	24
防災機能の拡充	12
バリアフリー新法に基づくユニバーサルデザイン化園路等改修・整備	18
その他老朽化施設の改修等	15

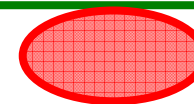
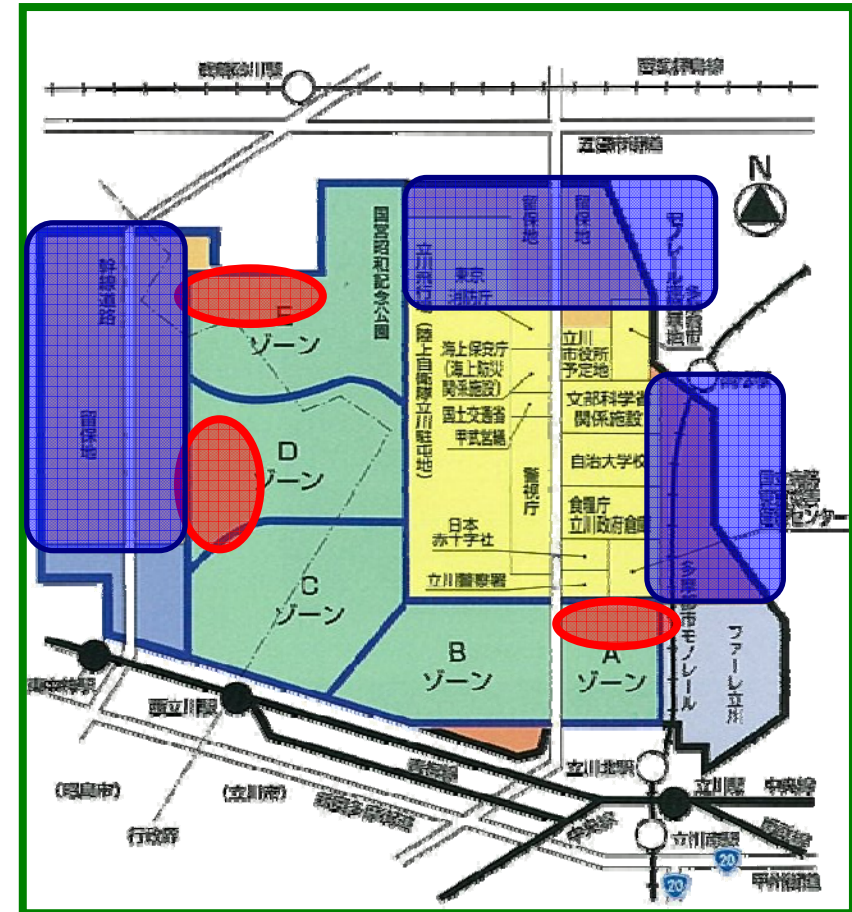
今後の開園予定

平成22年度 こもれびの丘

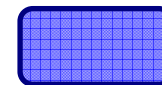
平成24年度 みどりの文化ゾーン 期区域



平成24年度末までに全体の96%にあたる約173haを開園



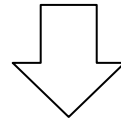
未開園区域



周辺地域における未整備地区
(財務省留保地含む)

代替案立案等の可能性

当公園は、昭和天皇陛下御在位50年記念事業の一環としてその建設が閣議決定された事業である。



国が責任を持って事業を行うことが必要

コスト縮減の可能性

引き続き、建設副産物の有効利用、植物廃材等の利用等を進めるとともに、ライフサイクルコストの低減を意識した計画的な施設整備や老朽施設の改修を行い、必要なコスト縮減に努める。

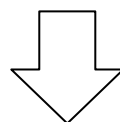
今後の対応方針(原案)



国営昭和記念公園は、昭和天皇御在位五十年記念事業として閣議決定に基づき設置されて以来、順次整備・開園を進めてきており、全体計画面積の90%を供用開始している。

首都圏の高密な市街地において、広大な緑の空間を提供し、多様な活動が可能であることから、多様な主体に活用され、非常に多くの国民に利用されている。

一方で利用者数の増加による過密な利用の問題も生じており、未開園区域の整備等が必要である。



以上より、引き続き本事業を推進することが妥当である。
(事業継続)